

通番	項目	ページ、項目など	テーマ	質問内容	回答案
1	仕様書	P2 4.調査・検討内容	ワーキンググループ (働き方WG)	働き方WGについて、各々何課・何名ぐらいの体制になるかご教示ください。また、ヒアリング対象や成果物の概要についてもご教示下さい。	働き方WGの体制等については調整中です。 ヒアリング対象/成果物の想定も含めた形でご提案下さい。
2	仕様書	P2 4.調査・検討内容	ワーキンググループ (働き方WG)	WG等で既に内部検討され、今回業務の調査・検討事業に使用可能な情報(資料やデータ)についてご教示頂けますでしょうか。	現段階で提供可能な検討事項はございません。
3	仕様書	P2 4.調査・検討内容 ①補助金給付業務	奈良スーパーアプリについて	補助金給付業務の奈良スーパーアプリを使ったリリースまでの構築スケジュールをご教示ください。	奈良スーパーアプリの電子申請機能は令和5年度中のリリースを計画しており、申請画面、申請受付処理等の機能を汎用的な部品として提供します(補助金給付業務に活用)。
4	仕様書	P2 4.調査・検討内容	奈良スーパーアプリについて	奈良スーパーアプリにて実装するSalesforceの機能とはどのようなものかご教示ください。	奈良スーパーアプリが提供する各種サービスはLightning platform上で開発、稼働しています。
5	仕様書	P2 4.調査・検討内容 ①補助金給付業務	奈良スーパーアプリについて	奈良スーパーアプリの電子申請機能を使って構築中とのことですが、要件定義や業務フロー作成の検討状況をご教示ください。	奈良スーパーアプリの電子申請機能は申請、申請受付、承認といったワークフロー機能を汎用的な部品として準備します。現在、要件定義を終え、開発を進めています。
6	仕様書	P2 4.調査・検討内容 ①補助金給付業務	奈良スーパーアプリについて	補助金給付業務の効率化/高度化施策としての、奈良スーパーアプリ側への仕様追加依頼は可能か。	ご提案いただいた内容を踏まえて、検討致します。
7	仕様書	P2 4.調査・検討内容 ①補助金給付業務	奈良スーパーアプリについて	奈良スーパーアプリ等、業務システムから情報連携するインターフェイス(API、ファイル等)についてご教示頂けますでしょうか。	可能な範囲で提供いたします。
8	仕様書	P2 4.調査・検討内容 ①補助金給付業務	調査先について	「県の複数部署でおこなわれている補助金給付業務」という記載について、以下詳細をご教示下さい。 ・現時点における補助金給付事業の対象数 ・上記の各給付事業における主たる担当部署名(審査や検査プロセスを担っている部署名)	全庁的な対象数、担当業務について、過去の業務経験をもとに調査項目としてご提案ください。
9	仕様書	P2 4.調査・検討内容 ①補助金給付業務		「申請者サポート業務」とは、補助金事務フローの赤で示した2つのプロセス(審査、検査)のいずれに関係するものでしょうか。	調査の中で、業務に必要と考えられる部分の想定も含めてご提案下さい。
10	仕様書	P2 4.調査・検討内容 ①補助金給付業務		形式的審査の自動化可能性の記述がございますが、形式的審査についていくつかの具体例についてご教示頂けますでしょうか。	形式的審査では、交付要綱に従い、給付対象者や給付対象経費であるか等を確認する必要があります。また、申請内容に不備がある場合、申請の修正依頼等の対応もする必要があります。
11	仕様書	P4 4.調査・検討内容 (2)実現構想策定と技術提案		機能の概要レベルのご提示でも問題ないか。	仕様書に記載のとおり、運用面、コスト面、システム面、他分野への横展開等を見据えたご提案をお願い致します。
12	仕様書	P4 4.調査・検討内容 (2)実現構想策定と技術提案		機能一覧の項目については、受託事業者にて決定し、貴県にご提示するという対応で問題ないか。	仕様書で提示している業務項目を踏まえ、機能要件をご提示下さい。
13	仕様書	P4 4.調査・検討内容 (2)実現構想策定と技術提案	生成AIの利用ガイドラインについて	生成AIの利用ガイドラインに関しては、そのまま貴県の職員様が利用できるレベルのものをご想定でしょうか	職員が利用できるレベルが望ましいです。
14	仕様書	P4 4.調査・検討内容 (2)実現構想策定と技術提案	スーパーアプリについて	「実現構想策定と技術提案の過程においては、奈良スーパーアプリと関連する業務については、Salesforceのプラットフォームが備える機能も検討のうえ技術提案をすること」と記載がございますが、検討の過程で必要となるシステム情報を提供いただくことは可能か。	可能な範囲でご提供いたします。
15	仕様書	P4 4.調査・検討内容 (2)実現構想策定と技術提案	成果物について	「権限管理や閉域網の活用など、個人情報や機密情報が漏洩しないような仕組みの提案とあわせて、組織内で定めるガイドラインを作成すること」について・ガイドラインは納品物である報告書の一部として記載されますか。	納品物の1つとしてお考え下さい。

16	仕様書	P4 4.調査・検討内容 (2)実現構想策定と技術提案	成果物について	「権限管理や閉域網の活用など、個人情報や機密情報が漏洩しないような仕組みの提案とあわせて、組織内で定めるガイドラインを作成すること」について、事前検討フェーズであることから、このガイドラインには、具体的な事項まで記載することは困難と想定しています。この段階でガイドラインとして記載すべき項目や粒度のイメージがあればご教示ください。	作成いただけるガイドラインの項目、粒度のイメージについてもご提案下さい。
17	仕様書	P2 4.調査・検討内容 (2)実現構想策定と技術提案		「県の求めに応じ、適宜、進捗状況等の報告を実施するとともに、県の施策の検討に協力すること」と記載がございますが、こちらについては、対応可能な工数を提案書に記載し、その工数の範囲内での対応とさせていただくことは可能でしょうか。	対応可能な工数をご提案下さい。
18	仕様書	P2 4.調査・検討内容		「必要なデジタルデータを整理すること」とありますが、本事業では、導入・検証をしていない段階での検討になります。整理すべきデジタルデータの抽出、及び精度をたかくするためのデジタルデータの整理手法の提示等を想定していますが認識は合っているでしょうか。	実証をご提案いただける場合もあると想定しております。導入・検証の段階では、ご質問の内容でご提案下さい。
19	仕様書	P2 4.調査・検討内容		「オブジェクト間の関係性」について、Salesforceの基盤詳細の情報が明らかになっていないと、データ連携の仕組みとしてどのようなハード・ミドルウェア構成にしてどのオブジェクトを渡すかといった詳細仕様は、AI構築を含む詳細仕様書を作る作業となり、提示されたスケジュールでは難しいと感じています。この文面が意図する内容はどのようなイメージであるかをご提示ください。	現況調査から、業務の仕組みを確認いただき最適なソリューションをご提案下さい。奈良スーパーアプリの部分については、調査時にご相談下さい。
20	仕様書	P2 4.調査・検討内容		「職員向けにパーソナライズされた回答」とありますが、パーソナライズの領域は、部署や業務といったイメージで合っているでしょうか。	可能な範囲でご提案ください。
21	仕様書	P2 4.調査・検討内容		「生成AI技術等の先進的なテクノロジーを職員が扱うにあたって、効率的なプロンプトを書く手法やスキルセット、データの利活用の手法や考え方等、継続的に職員に求められる技能についても報告書に記載すること。」とありますが、当該報告書は全職員を対象としたものでしょうか。	今回、調査対象とした業務は、全職員が携わる可能性のある業務となっておりますので、全職員が対象です。
22	仕様書	P2 4.調査・検討内容		3つの調査・検討テーマにおいて過去の情報の活用が記載されていますが、その元データはどのような種類が存在していますでしょうか。（データベース、ファイル、紙、録音データ等）	・補助金事務：紙、データ ・予算編成事務：紙、データ ・答弁作成のための基礎資料収集事務：紙、データ、会議録検索システム
23	仕様書	P2 4.調査・検討内容		今回の調査・検討テーマにおいて各業務のフローが記載されていますが、より詳細な業務フローの可視化された情報は存在しておりますでしょうか。	ございません。
24	仕様書	P5 6 納入 (2)スケジュールイメージ		納入のスケジュールイメージについて具体的な記載をお見受けできません。追加の情報がございましたら、ご開示ください。	納入期限は、令和6年3月22日となります。期限までに都度、県と調整の上ご作成下さい。
25	公募型プロポーザル説明書	P2 4 参加方法 (2) 企画提案書の提出について	提案書について	企画提案書(本体)の様式や制限について、以下ご教示ください。 ・本紙はPowerPointでの作成でも問題ないでしょうか。 ・PowerPointで作成したものを2in1のA4サイズで印刷した場合のカウン트는1ページでしょうか。 ・様式6,7,8は本紙のページ数(20ページ制限)としてカウントされますか。	パワーポイントで問題ございません。2in1であっても1ページカウントです。様式6, 7, 8は提案書と別です。
26	公募型プロポーザル説明書	P2 4 参加方法 (2) 企画提案書の提出について	様式6について	企画提案書(本体)の様式や制限について、企画提案書提出後に様式6(委託業務実施体制)の変更が発生した場合の取り扱いはどうなりますか。	原則、様式6の体制でお願いします。異動等、諸事情がございましたらご相談下さい。ただし、変更者と同等の業務経験者を配置してください。
27	公募型プロポーザル説明書	P2 4 参加方法 (2) 企画提案書の提出について	様式6について	企画提案書(本体)の様式や制限について、様式6(委託業務実施体制)には、参画するメンバを過不足なく記載する必要がありますか。	候補者の中で参画予定の方を記載下さい。
28	公募型プロポーザル説明書	P2 4 参加方法 (2) 企画提案書の提出について	提案書について	提案書について20ページまで、両面印刷可能とありますが、提案書として提出できるのはA4の20面分と考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりです。

29	公募型プロ ポーザル説明 書	4.参加方法	提案書について	企画提案書のページ数について、表紙を除き20ページ以内との制限がありますが、目次はページ数に含まれるでしょうか。	表紙以外含まれます。
30	公募型プロ ポーザル説明 書	P2 4 参加方法 (2) 企画 提案書の提出について	提案書について	文字のフォントやサイズについて指定はございますか。	ございません。
31	公募型プロ ポーザル説明 書	P3 【参考】 日程		本業務のスケジュールにおいて業者決定が12月上旬と記載されています。契約締結までの期間によって作業開始時期が変わってくるものと思いますが、期間短縮のために契約書案を事前に共有いただくことは可能でしょうか。	参加申込後にお問い合わせください。
32	公募型プロ ポーザル説明 書	P3 【参考】 日程		業者決定は具体的にいつになりますか。12月上旬とありますが、12月8日までに書面で通知いただけますでしょうか？	参加いただける企業の数によっても予定が変わってきますので、お答えでき兼ねます。
33	公募型プロ ポーザル説明 書	P3 【参考】 日程		業者決定から契約までに、貴県内での契約手続きに要する日数をご教示ください。	1週間程度を要します。
34	公募型プロ ポーザル説明 書	P3 【参考】 日程		12月20日までに契約締結ができず、想定どおりプロジェクト開始できなかった場合に、ご提案内容の見直しは認めていただけますか。	ご提案いただいた内容で仕様書を固め、契約締結いたしますので、見直しは、原則できません。
35	公募型プロ ポーザル説明 書	P3 【参考】 日程		入札日＝提案書締切日と考えてよろしいでしょうか。	今回は入札ではないものの、イメージとしてはその認識でかまいません。参加申込後、辞退される場合は、様式4のご提出をお願い致します。
36	公募型プロ ポーザル説明 書	6.委託事業者の選定	プレゼンテーション及 びヒアリングについて	プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、説明者の人数等、制限はございますでしょうか。	WEB開催ですので、制限は設けておりません。
37	公募型プロ ポーザル説明 書	5. 企画提案に関する質問 の受付及び回答	プレゼンテーション及 びヒアリングについて	プレゼンテーションの予定日が企画提案書提出期限より前に設定されておりますが、プレゼンテーションの予定日は「令和5年11月下旬(予定)」ではなく、「令和5年12月上旬(予定)」という認識で良いでしょうか。	ご指摘のとおりです。
38	審査基準	6. 補助金給付事務のBPR		補助金申請者サポート業務の「高度化可能性」とは、具体的イメージとしては、オンライン化や問合せQA自動化等のイメージであっているでしょうか。	ご認識のとおりです。
39	審査基準	8. 議会対応・答弁案作成 事務のBPR		2項目目と3項目目で重複部分があると思いますが、3項目目は2項目目以外の想定される技術提案があれば記載という理解でよかったですでしょうか。	ご認識のとおりです。
40	各種様式	【様式6】委託業務実施体 制	【様式6】委託業務実 施体制	総括責任者以外に業務実施責任者等を立てることは、可能でしょうか。	可能です。
41	各種様式	【様式7】	類似業務実績	類似業務実績は共同実証した業務も対象としてよろしいでしょうか。	共同実証は対象外となります。
42	その他	契約		契約形態については請負契約と準委任契約どちらをご想定でしょうか。	請負契約となります。
43	その他	契約		受託事業者による提案書は、今回の契約書の一部として扱っていただけるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
44	その他	契約		本業務の受託事業者は、仕様書に基づき作成・提出した提案書の内容に基づいて、契約を履行するものとして考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
45	その他	調整		奈良スーパーアプリ構築事業者に限らず、今回ヒアリングが必要なステークホルダ（事業者様・職員様）とのお打合せについては、貴県にてご調整いただける認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。